

学科試験受験上の注意事項

高知県運転免許センター 試験係

必ずお読みください。

1. 受験資格等

下記枠内の項目に該当するおそれのある方は、本日受験が出来ない場合がありますので、必ず試験開始前に係員に申し出をしてください。

受験後に判明した場合は、合格の取消し又は、免許の拒否、保留処分を受ける場合があります。

過去に無免許運転で検挙されたことがある方。

現在、運転免許の拒否、保留、取消し、停止等の行政処分を受けている期間中の方。

無免許運転や取消し等により、欠格期間（受験出来ない期間）中の方。

現在、運転免許証がある方でも、違反点数により免許の取り消し又は停止の基準に達している方。

過去に取消処分等（種別問わず）を受けた後、本日から過去1年以内に取消処分者講習を受講していない方又は、受講はしているが、取消処分者講習終了証明書を持ってきていない方。

その他、欠格事項に該当する方。

2. 試験中の注意事項

(1) 不正行為等の禁止（カンニング等の禁止）

不正な行為を行うと本日から最長で1年間、全国どこの試験場へ行っても受験ができない処分を受けます。卓上から物が落ちたなどの場合は、静かに手をあげてください。係員が対応します。なお、試験中の筆記用具は、免許センター指定のものしか使用できません。

(2) 試験時間と合格基準

原付、小型特殊免許試験及び仮免許試験は、30分間。50点満点で45点以上が合格。その他の試験は、50分間。100点満点で90点以上が合格。

裏面へ →

(3) 携帯電話等通信機器

学科試験の教室内では、携帯電話や通信機器の電源を切り、アラーム設定も切っておいてください。

(4) 退席の方法

試験が終了したら答案用紙を裏向けにし、問題と答案用紙を別々に卓上に置き、自分の荷物を持って静かに退席をし、2号館1階の待合ホールで待機してください。

試験終了時間までに終わった方は、退席をしてもいいですが、答案用紙を裏向けにせずに退席をすると不正行為となりますので必ず裏向けにして退席をしてください。また、全ての学科試験が終了するまでは再入場ができませんので、忘れ物などをしないように退席してください。

3. その他

(1) 合格発表

学科試験終了後、約20～30分後に2号館1階の待合ホールで行います。発表前に放送をしますので、遠くに行かないようにしてください。

合格発表を確認した後、結果にかかわらず受験された方は全員、指定された場所へ速やかに移動してください。

合格した方には、午後からの予定を説明します。不合格になった方は次回の受験要領の説明を受け、次回の受験に必要な申請書類等を持って帰ってください。

(2) 免許証交付時間

交付時間は、午後4時ごろになりますので、残れない方は、試験開始前までに申し出をしてください。(指定自動車学校卒業者及び原付受験者)

(3) 受験番号の記録

合格発表等は受験番号で行いますので、必ず控えておいてください。
(申請書の写真の下にある5桁の数字)

(4) 卓上に置ける物

- 筆記用具、申請書類の一式及びこの用紙。
- 腕時計は腕から外して鞆等に入れてください。
- 上記以外の物を置く場合は、係員に申し出をしてください。
- 試験開始5分前に卓上の整理をしてください。

教室内での飲食、携帯電話の使用、私語等は禁止。

※ 不明な点は、係員におたずねください。